

浅間神社会議室利用規約

1、利用日および利用時間

①利用日 無休

(年末年始・浅間神社大祭を除く)

②利用時間 午前9時～午後6時まで

③その他、神社の都合により、ご利用できない日もございますので、ご了承下さい。

2、お申し込みの受付開始日

利用日の3ヶ月前から受付を開始し、利用日一週間前の午後4時30までとします。

3、申込方法

① 浅草神社社務所にて受付を行います。

浅草神社 住所：台東区浅草2-3-1

TEL：03-3844-1575

② 当社指定の会議室利用申込書に、利用日時、人数、目的など必要事項をご記入頂きます。尚、内容によってはお断りさせて頂く場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

4、利用料のお支払いについて

①利用料は、当日浅草神社社務所にてお支払い下さい。お支払い頂いた後、浅間神社の鍵をお渡し致します。

5、予約の取り消しについて

予約を取り消す場合には、必ずご連絡下さい。

6、利用についての注意事項

① 危険物の持ち込みはお断りさせて頂きます。火気の使用についてもご遠慮下さい。

② 会議室内は禁煙となっております。

③ 利用に際し出たゴミは原則お持ち帰り下さい。

7、利用制限

以下に該当する場合は、利用をお断りするか、中止させて頂く場合がございますのでご留意願います。又、ご利用中止により発生する損害についての賠償責任は負いかねますので予めご了承願います。

① 申込書の内容が、事実と異なる場合

- ② 公の秩序及び風俗を乱す恐れがあると認められた場合
- ③ 周囲に迷惑を及ぼす疑いがあると当社が判断した場合
- ④ 当社の許可なしに物品の販売、募金行為を行った場合
- ⑤ 施設・備品を損傷する恐れがあると認められる場合
- ⑥ その他、施設管理、運営上支障があると認められる場合
- ⑦ 暴力団とその関係者、その他反社会団体のご利用の場合

8、免責・損害賠償

- ① 利用に伴う盗難・紛失及び人的事故につきましては、当社では一切責任を負いかねますので予めご了承下さい。
- ② 館内の施設・設備その他備品について、汚損、破損、紛失した場合は、速やかに当社へご連絡下さい。利用者に起因する損害については、賠償をお願いする場合がございます。